

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域資源活用による大山北麓活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県西伯郡大山町

3 地域再生計画の区域

鳥取県西伯郡大山町の区域の一部（大山北麓高原地域）

4. 地域再生計画の目標

鳥取県西伯郡大山町（だいせんちょう）は、平成17年3月に大山、名和、中山の3町が合併して現在の姿となり、面積約190平方km、人口約18,000人、中国地方最高峰の国立公園大山（標高1709m）から日本海に至る扇状に展開している町である。

大山町は大山の恵みを受け農業、漁業、工業などバランスがとれた産業構造となっているが、そのなかでもブロッコリーは西日本一、サザエは鳥取県一を誇り、国際大会南限の大山スキー場、1300年の歴史を持つ大山寺、日本最大級の妻木晩田遺跡など文化歴史資産にも恵まれており、年間100万人を超す観光客が訪れる中国地方有数の観光地ともなっている。

しかしながら、近年の嗜好の多様化、少子高齢化などの影響、そうした変化に対応できない旧態依然の体質などにより、入り込み客の減少、滞在時間の減少等観光産業は苦境に立たされているという厳しい現状がある。こうした状況を打破し、大山北麓エリアを活性化していくために、大山町では「大山恵みの里づくり計画」を平成18年に町民参加の下策定し、計画の実現に向けて町を挙げて取り組んできたところである。特に「大山と書いてだいせん」と読んでいただくキャンペーン」などハード整備だけではない取り組みを行ってきている、大山恵みの里づくり計画の中では、大山山頂から御来屋漁港に至るルートを「中央観光交流軸」と位置づけており、町では「お魚センターみくりや」や「道の駅大山恵みの里」、「農産物処理加工施設」などを整備し一定の成果を上げているところではあるが、扇の要である大山エリア、そしてその山麓の空洞化を防ぐ効果的な施策の実施が急務となっているところである。

《目標》

- ①大山寺参道における温泉施設設置により通行客及び滞在時間の増を図る
 - ・通行客がまばらとなっている大山寺参道下部エリアの通行客数を現在の推定年間2万人から3万人に引き上げる。
 - ・現在ほぼ素通りの状態の観光客を、温泉施設利用者を中心に3時間以上周辺地域へ滞留させるよう図る。
 - ・複数ある観光客への案内施設の役割を見直し、来訪者のニーズにあった施設運営体制を築く。

- ・温泉施設の新設に伴い、平成25年度には新規雇用者を平日10名程度、土日祝日20名程度、施設稼働3年以内に15名～25名程度への増加を見込む。

②香取分校廃校舎を活用した開拓資料館及びものづくり学校開設により、新たな観光客集客と地域のクリエイターの活動の場を提供する

- ・香取開拓村の史料を廃校舎に集約し史料散逸を防ぐと共に、常設展示を行うことで観光客の誘引を図る。現在の立ち寄り客ゼロを平成25年度に2千人、5年後には1万人を目指す。
- ・教室を活用して「ものづくり学校」を開校し、観光客へ体験メニューを提供したり、地域の子供達に「創作の楽しさ」を教える拠点とする。併せて、地域の若手クリエイターに創作活動拠点を提供することにより、若手クリエイターの創作意欲を支援し育成していく。

常駐クリエイター	平成24年度1人→5年後には5人程度
ものづくり学校入校者	平成25年度200人→5年後には1000人程度
体験メニュー利用者	平成25年度200人→5年後には2000人程度

③名和地域休養施設を大きく改修し、集客力の強化を図る

- ・サッカーやラグビーの公式試合が可能な夜間照明付き人工芝広場と夜間照明付き天然芝広場を整備し、鳥取県フットボールセンターとしての認定を受け、従来以上のスポーツ合宿客や施設利用者の誘致を推進する。
- ・常設グラウンドゴルフコートを併設し、幅広い利用が行えるよう整備する。
- ・大山寺地区の旅館と連携し、更なるスポーツツーリズム推進を図る。
- ・付帯施設（ログハウス・キャンプサイト・芝生広場等）の整備を行い、住民等広く利用できる環境を整備する。
- ・新たな食に魅力づけを行い、施設全体の魅力向上に資する。
- ・大山ツーリズム（あらゆる形態のタビの形推進の活動拠点とする）。
- ・周辺の観光農園・牧場等との連携を図り、地域活性化の拠点施設として活用する。

平成23年度利用者年間	5千人→平成25年度1万人、5年後には2万人
平成23年度町民利用者	5百人→平成25年度1千人、5年後には3千人
平成23年度観光りんご園取扱者	2千人
	→平成25年度3千人、5年後には5千人
大山等周辺地域への経済波及効果	現状1千万円未満
	→平成25年度1千万円、5年後には3千万円

④大山から日本海に通じる道路の拡幅等整備を促進し、わかりやすい案内表示の設置と併せて、誘客力の向上を図る。

- ・周辺町道の拡幅
- ・アクセス県道の拡幅依頼
- ・案内板等の増設

5. 地域再生を図るために行なう事業

5-1 全体の概要

前述のとおり課題は多く、課題解決までの道のりは遠いものではあるが、本計画に掲げる諸事業を着実に実施していくことにより、課題は漸減していき、最終的には地域の活性化という形で成果が見えてくることを目指していく。

①大山寺参道における温泉施設設置

大山参道沿いの廃業施設跡を活用して「大山火の神岳温泉・豪円湯院」を建設する。

単に日帰り温泉施設を建設するというのではなく、温泉施設が設置されることを契機に、参道エリア全体がどう変わっていくのか、変えていくのか等を地域全体で議論し、自分たちのマチをいかに活性化していくのかについて地域住民自らの手と頭で取り組んでいくこととする。従来軽視されてきた感のある「食」や「もてなし」について徹底的に検証し、改善への取り組みを強化していく。

参道中程に町により公共足湯を建設する。施設建設後は住民の手によって維持管理を行い、自分たちの温泉であるという意識を醸成すると共に、大山に温泉があるという新事実をPRしていくこととする。

地域住民有志や地域経済界、健康機器メーカーなどの出資による温泉施設運営会社を設立し、参道沿いの廃業施設や寺院跡を活用して「健幸」をテーマとした温泉施設を建設し、大山寺地区の観光の新しい魅力とすると共に、自然の中での健康づくり拠点として活用を図る。温泉を「大山火の神岳温泉」と名付け、古事記や出雲風土記に表される歴史的な大山の価値を活用していく。将来的には周辺の旅館等に配湯して広く温泉の効能を体験していただけるよう努める。特に登山やスキーで酷使した体を癒やすためのツールとして効能をPRしていく。併せて、かつての博労座牛馬市にちなんだ市を復活させ、地域製品の販売促進や来訪者の満足度向上に資するものとする。

事業主体者：日本海観光開発株式会社 代表取締役 稲田二千武

(平成23年6月8日、ファミリー株式会社から分割により設立)

②香取分校廃校舎の保存活用

数年前に廃校となった開拓村の分校校舎を修理保存し、開拓資料館及びものづくり学校として活用する。

香取地区は第二次世界大戦後に香川県出身の人々により大山の原野が切り開かれ、多くの困難を乗り越え、県内屈指の酪農地域に発展した地域ではあるが、折からの畜産不況等で大変厳しい状況にある地域でもある。かつては、野球チームがつくれるほどいた児童（さだまささんの吾亦紅という曲に登場）もやがていなくなり、分校も廃止され、痛むにまかせられていたところであるが、山陰を基盤に活動している若手作家グループがこの地を拠点に自分たちの創作活動の拠点としてだけではなく、子供達や観光客対象のものづくり学校を創設し、ものづくり、創作の楽しさを広く伝えていくための活動に取り組むこととなり、併せて、香取開拓の歴史を保存展示する場として廃校舎を活用し、史料の収集、展示企画等に取り組むこととしている。

事業主体者：香取開拓農業協同組合 代表理事組合長 田尾昭典

③名和地域休養施設の大規模改修

かつては加藤登紀子さんがレヴォリューションという曲の中で歌い上げ、「夕陽の丘神田」として親しまれてきた名和地域休養施設であるが、近年はスポーツ合宿の拠点として多くの青少年をはぐんできたところである。残念なことに、当初の目的であった地域住民の福祉向上の場、観光りんご園等振興の拠点としての位置付けは薄れてしまい、いろいろな取り組みはあったものの経営的には大変厳しい状況で30年を経過したところである。

大山町ではこの地域を中央観光交流軸の拠点として位置付け再生を図るため、夜間照明付き人工芝広場等を整備し、鳥取県フットボールセンターとしての認定を受けることにより、集客の大幅増、地域経済への波及効果増大、周辺の観光農園等の活性化等に取り組むこととしており、施設の大規模改修にとどまらない新たな魅力向上に向けて地域住民と一体となって取り組みを行うこととしている。

事業主体者：大山町

5-2 法第5章の措置を適用して行なう事業

1) 支援措置の番号及び名称

①番号 A2004

②名称 地域再生支援利子補給金

2) 地域再生計画の目標を達成するために行なう事業の内容

内閣総理大臣の指定を受けた金融機関（以下「指定金融機関」という。）が、地域再生法施行規則第5条で指定する事業に該当する下記の内容の事業に対し行う資金の貸付事業とする。

- ・温泉掘削を契機に「健幸」という新しい商品分野を開発提供し、事業者が蓄積保有している独自のノウハウを利用して、新商品の販売や役務の提供の方式を改善する事業

3) 交付要綱の別表で規定する事業のうち、本町において貸付の対象とする種別

企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業

- ①本事業者の母体であるファミリー株式会社は、マッサージチェアの製造販売を通じた利用者の健康増進を目的として事業活動を行っており、長い経験を蓄積してきている。

※本事業は当初大阪市に本社を置き大山町に主力工場を立地するファミリー株式会社が大山町大山地内の廃業旅館跡に温泉を掘削し、「大山・健幸ミュージアム構想」を推進しようとしたことに端を発し、第1回の地域再生協議会

にはファミリー株式会社が構成員として参画していたところであるが、事業実施に当たり、地域各界及び地元事業者との協働に事業の比重を重く置くために、共同出資による現地法人である「日本海観光開発株式会社」を設立し、本事業の運営主体とすることとなったものである。

なお、両社の代表取締役である稲田二千武氏は大山町大山出身者である。

- ②「大山・健幸ミュージアム構想」を提唱する中で、ファミリー株式会社社内に専門部署「健幸開発部」を設置し、単なる商品開発にとどまらない、医療機関や、環境整備、地域協働など総合的な健幸商品造成に取り組んできている。
 - ③ファミリー株式会社は、大山山麓で経営しているリゾートホテル内の小規模温泉を活用し、温泉のリラクゼーション効果を最大限に発揮するための専用エリアを設け、温浴、香り、光、運動、瞑想、マッサージ、アロマセラピー、ハイドロセラピーなど健康と美容のためのパーソナルプログラムを試験的に提供し、総合的な健幸プログラムとして提供するべく試験運用を行いノウハウの蓄積を重ねている。
 - ④ファミリー株式会社は、至近に位置する土産物屋を全面改装し、プリザーブドフラワーショップとして新たな魅力付けとしているほか、店舗の一角を大山町によるツアーデスクとして活用し、来訪者への情報提供・サービス向上に努めている。
 - ⑤ファミリー株式会社は、本事業を単なる温泉掘削ではなく、大山参道エリアの魅力向上させるための一方策として温泉を活用するといった視点の下、数年前から地域の若手旅館経営者や女将さん達とおもてなしや食についての研修を重ねたり、鳥取大学との連携による大山を知り魅力を高めるための活動などの実践を積み重ねてきており、新たな食の魅力（新メニューや新店舗の開設等）創出に取り組んでいる。
 - ⑥本事業においては、かつて賑わった牛馬市をイメージした「大山博労座市」を開催したり、郷土芸能を披露したりすることにより、地域製品の販売促進と地域住民との連携強化を推進することを目指している。
 - ⑦本事業において、参道中程の廃業旅館跡を活用することにより、大山町設置の足湯と併せて参拝客通行客等のイメージアップに繋がる。
 - ⑧こうした取り組みを本事業において、「豪円湯院」というバラエティ豊かなお風呂を備えた温泉施設で実施していくことにより、温泉利用者からの利用収入という直接効果だけでなく、地域への滞在時間延長、周辺旅館への湯治目的の逗留、周辺地域への回遊効果、その他体験プログラムへの参加者増大等、新たな経済効果を生む出すことが期待されている。
 - ⑨日本海観光開発株式会社は、温泉施設開業時において10名程度の新規雇用を予定しており、休日等繁忙時には更に5～10名程度の追加雇用も期待でき、地域に大きな雇用が生まれる見込みである。
 - ⑩冬期間は本事業による温泉健康施設とスキー場との連携により、従来なかった新しいサービスを提供することが可能となり、健幸づくりが一層推進されると共に、ゲレンデへの集客増効果も期待できる。
- 4) 地域再生支援利子補給金の受給を予定する金融機関

「地域資源を活用した大山北麓活性化計画」地域再生協議会の構成員である、
株式会社日本政策投資銀行
株式会社山陰合同銀行
株式会社鳥取銀行
米子信用金庫

の各金融機関

5) 地域再生支援利子補給金の支給を受けて行われる地域再生に資する事業の経済的効果等

①本事業を実施しない場合何も生み出さない廃業施設跡から、入湯収入だけでなく、健康づくりメニュー、地域産品等販売収入等が生まれ、それに併せた雇用創出を図ることができる。

・温泉利用者

現在：無 → 事業初年度：35万人 → 以降増

・雇用創出

現在：無 → 事業開始時：新規雇用10～20名程度
→ 3年後：雇用増5～10名程度

②大山寺参道を参拝のために単に往復している現状から、温泉施設を利用することにより大山滞在時間が大幅に延長することとなり、それに伴う新たな周辺消費が発生する。

③大山に単なる温泉ではない「大山火の神岳温泉」が存在するアナウンス効果により、神話の時代から引き継がれてきた大山の歴史資産を更に有効に活用することができる。

④温泉の健康分野における活用を医療機関等と協働して追求することにより、湯治効果を広めることができる。

⑤湯治によって、周辺旅館への中長期滞在が発生し、大きな経済的効果が見込まれる。

⑥周辺旅館が「温泉旅館」としてPRすることができ、「食」魅力づけ活動と併せて、従来の登山客やスキー客だけの客層から大幅に広い客層をターゲットに営業展開することが可能となる。

⑦大山博労座市の定期開催により来訪者への魅力提供が増えることとなり、地域産品の消費拡大と共に来訪者の好感度、満足度の向上につなげることができる。

⑧多くの来訪者が参道周辺を散策往来することにより、地域の賑わいが大幅に増大し、直接的な経済効果はもとより、「大山は元気である」という評価が定着拡大していき、大山そのもののイメージアップに貢献する。

5-3 その他の事業

本再生計画に掲げるもののほか、いわゆるスキー場の再編等経営合理化、誘客増のための施策を同時進行的に取り組み、もって大山町全体の活性化を強力に推進していく。

6. 計画期間

認定の日から平成34年3月末日までとする。

7. 目標の達成状況に係る評価に関する項目

各年度において、各種統計数値及び利用記録の数値を確認し、必要に応じて事業の見直しを行なうと共に、数値目標にてらした評価を行なう。